

浦安市特定不妊治療費等助成規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年10月1日

浦安市長 内 田 悦 嗣

## 浦安市規則第67号

浦安市特定不妊治療費等助成規則の一部を改正する規則

浦安市特定不妊治療費等助成規則（平成26年規則第40号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項各号列記以外の部分に次のただし書を加える。

ただし、市長がやむを得ない事情があると認めるときは、特定不妊治療の助成を受けるための申請と同時に申請をしないことができる。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の浦安市特定不妊治療費等助成規則の規定は、令和3年10月1日から適用する。